

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月21日
 千葉地方裁判所民事第4部
 裁判所書記官 澤 真理子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月20日 午前 9時00分から 令和 8年 5月27日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月 3日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月17日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月 4日 午前 9時00分から 令和 8年 6月 8日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年 4月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 富里市七栄字東内野
地 番 318番25
地 目 宅地
地 積 298.24平方メートル
- 2 所 在 富里市七栄字東内野318番地25
家屋 番号 318番25
種 類 店舗
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 151.54平方メートル
2階 136.63平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約154平方メートル
2階 約139平方メートル



物件明細書

令和 8年 3月 9日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 上野裕介

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物件目録

- 1 所 在 富里市七栄字東内野
地 番 318番25
地 目 宅地
地 積 298.24平方メートル
- 2 所 在 富里市七栄字東内野318番地25
家屋 番号 318番25
種 類 店舗
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 151.54平方メートル
2階 136.63平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 約154平方メートル
2階 約139平方メートル



令和7年(ケ)第323号
令和7年10月28日受理
令和7年12月17日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 上村卓嗣

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富里市七栄字東内野 |
| | 地 番 | 318番25 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 298.24平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富里市七栄字東内野318番地25 |
| | 家屋 番号 | 318番25 |
| | 種 類 | 店舗 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 151.54平方メートル
2階 136.63平方メートル |



その他の事項

■土地（物件1）について

- 1 南西側で県道に接している。
- 2 多数の資材が放置されている。
- 3 西側道路際に、美容サロンの看板が設置されており、錆等が確認された。高さは約4 mである。

■建物（物件2）について

- 1 経年相応の減耗等が生じていると見られる。
- 2 室内には事務机、椅子、棚、施術器具等が多数放置されている。
- 3 建物外部は、修繕済みのクラック跡と、未修繕のクラックが複数確認された。
- 4 未登記増築が認められ、1階に約2 m²の増築部分があり、2階に約2 m²の増築部分がある。

執行官の意見

■本建物の占有について

建物内に立ち入ったところ、債務者兼所有者宛ての郵便物が残置されている一方で、債務者兼所有者以外の第三者の占有を示す徴表は見当たらないことから、所有者の占有を認めた。

なお、店舗での営業はしていないが、出入りは認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

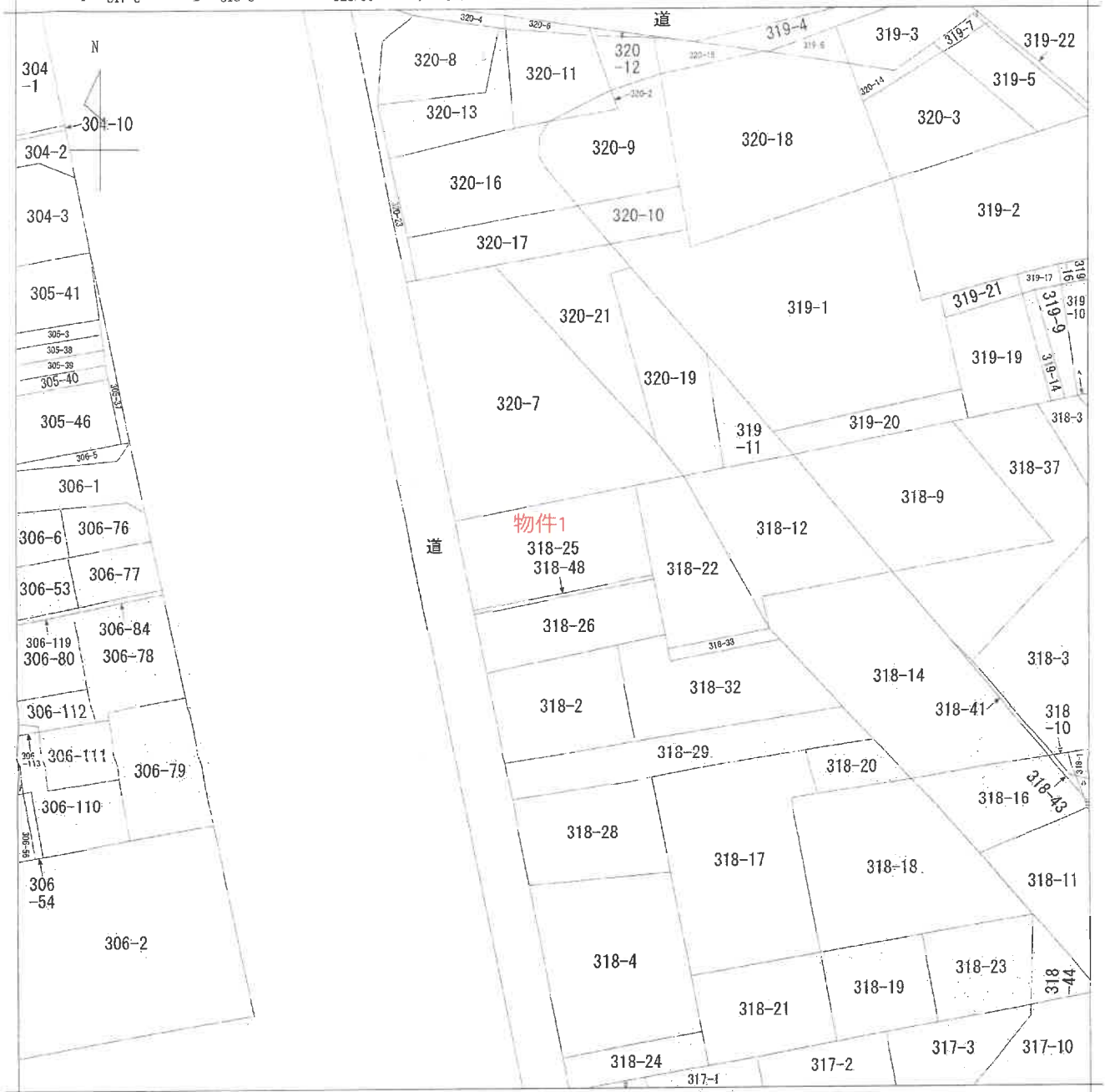
(4 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月31日(金) 10:20 - 10:35	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影
令和7年10月31日(金)	当庁執行官室	債務者に対し、調査協力依頼文書を郵送(応答なし。)
令和7年12月2日(火) 14:30 - 15:40	物件所在地	評価人同行、占有調査、写真撮影、間取り確認
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年12月 2日 立会人を立ち合わせ、建物内に立ち入った。なお、解錠技術者を同行した。</p>		

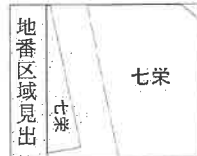
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

イ 319-24 ハ 318-39 ホ 320-5 ト 321-13
ロ 317-5 ニ 318-8 ヘ 318-50 チ 306-55



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	富里市七栄字東内野		地番	318番25		
出力縮尺	1/600	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日		備付年月日(原図)	昭和50年12月8日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉地方法務局成田出張所管轄)

(A3版をA4版に縮小)

令和7年9月1日
千葉地方法務局佐倉支局

請求番号：9-1
(1/1)

登記官

(6枚目)



登記年月日：平成17年7月26日

174658

地積測量図

地番	318-25
土地の所在	千葉県富里市七米字東内野

富里市

318-13

318-12

318-22

320-20

320-7

318-2

318-25

地積計算

② 318-25			
26.57	x	11.40	= 302.8980
26.57	x	11.05	= 293.5985
計			= 596.4965
1/2			= 298.24825m ²

① 318-2			
903.42105	-	298.24825	= 605.1728m ²

物件1

①

物件1

②

(日調印の)

道路

縮尺 1/250

(実線納)

作製者

申請人

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

千葉県地方務局 成田出張所 保管

令和7年9月1日

千葉県地方務局 佐倉支局

登記官

(A3版をA4版に縮小)

(7枚目)

請求番号：9-2



1726

元年七月廿六日

登記年月日：平成29年12月1日

各階平面図

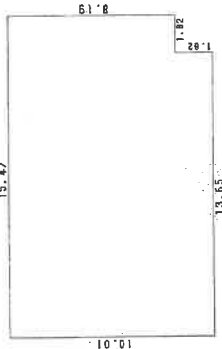
61700

建物各階平面図

家屋番号 318番25

建物の所在 千葉県富里市七米字栗内野318番地25

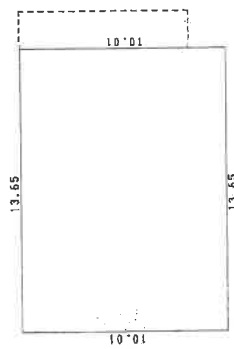
1 階



求積表

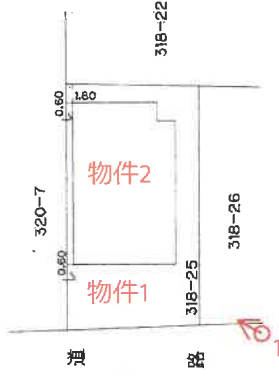
10.01 X 13.65 = 136.6365
 8.19 X 1.82 = 14.9038
 合計 151.5423
 床面積 151.54 m²

2 階



求積表

10.01 X 13.65 = 136.6365
 床面積 136.63 m²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(B-設置12)

※ ← ⊙ は添付写真の撮影位置、方向及び番号

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方務局成田出張所発)

令和7年9月1日

千葉県地方務局佐有支局

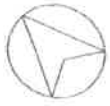
登記官

(A3版をA4版に縮小)

(8枚目)

請求番号：9-3

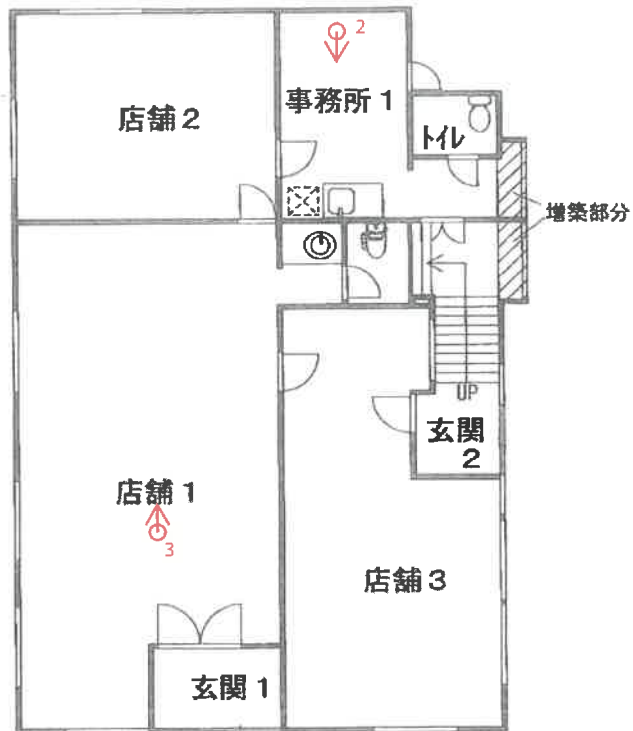
平成29年12月1日 (登録)



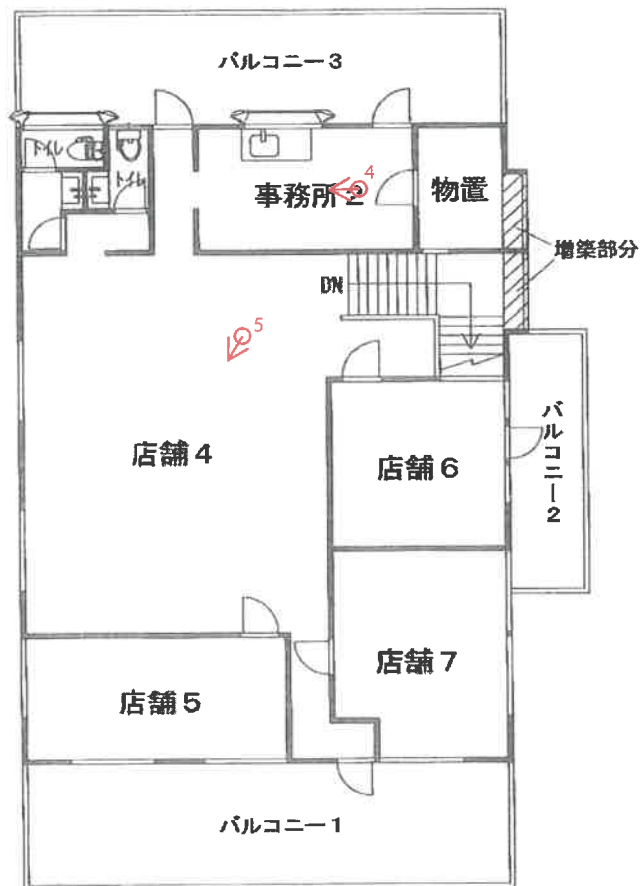
建物間取略図

(評価人作成)

【1階】



【2階】



※ ←○は添付写真の撮影位置、方向及び番号

① 建物の外観



② 事務所1



③ 店舗1



④ 事務所2



⑤ 店舗4



副本

令和7年(ケ)第323号

令和7年12月2日現地調査

令和7年12月3日評価

第K2534947号発行番号

令和8年1月8日提出日

千葉地方裁判所

民事第4部御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

小塚隆雄

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9,790,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,600,000 円
物件2 (建物)	金 6,190,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		床面積 1階 約154㎡ 2階 約139㎡ 住居表示未実施区域
番号	特記事項		
2	物件2建物に未登記増築がある。		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富里市七栄字東内野 |
| | 地 番 | 318番25 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 298.24平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富里市七栄字東内野318番地25 |
| | 家屋 番号 | 318番25 |
| | 種 類 | 店舗 |
| | 構 造 | 木造瓦葺メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 151.54平方メートル
2階 136.63平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等

① (物件1)

位置・交通	京成本線「公津の杜」駅の南東方・約4.6km(道路距離) 最寄バス停「七栄三又路」の北方・約20m(道路距離) (別添「位置図」参照)		
付近の状況	幹線道路沿いに店舗、事務所、駐車場、戸建住宅が混在する地域		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しな い一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	第1種住居地域	
	建蔽率	指定 60%	
	容積率	指定 200%	
	防火規制	なし	
	その他規制	日影規制(3時間、5時間、4m)	
		建築基準法第22条指定区域	
航空法による高さ制限(市内全域)			
宅地造成等工事規制区域(市内全域)			
画地条件 (規模,形状等)	形状:(長方形) 地勢:(平坦) 接道方位:(南西) 間口:(約12.7m) 奥行:(約23m) 地積:(298.24㎡) (登記) 接面道路との関係:(中間画地) 隣地との高低差:(南東側隣接地と等高、北西側隣接地と略等高、北東側隣接地より約0.4m高く接す。)		
接面道路の状況	南西側(県道) 路線名(102号、成田両国線) 幅員(約10m) 連続性(優る) 舗装(有) 歩道(無。但し、道路対面にあり) 側溝(無。但し、道路対面にあり) 高低差(道路と概ね等高)		
	建築基準法上の種類	建築基準法第42条1項1号	
	セットバック	不要 セットバック部分の面積 -	
	再建築の可否	可能	
土地の利用状況等	物件1	物件2建物の敷地	
	隣地	・北東側: 事務所等	

	<ul style="list-style-type: none"> ・南東側： 駐車場 ・南西側： 道路を介して戸建、店舗等 ・北西側： 店舗
<p>供給処理施設</p> <p>敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」無い場合を「なし」とした。</p>	<p>上水道 あり</p> <p>ガス配管 なし (プロパンガスを使用)</p> <p>下水道 あり</p>
土 壌 汚 染 等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地歴調査及び地図調査を行ったところ、物件1は従来農地であった土地を平成2年に宅地へと地目変更した土地であり、その後は店舗として推移している。過去地図によると、周辺は店舗、駐車場等として推移しており土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 2. 現在、物件2建物の敷地であり、地下埋設物の存否は確認できないが、現地調査の範囲では、現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 3. 富里市教育委員会への聴取によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地（東内野遺跡）の指定を受けている。
特 記 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 物件1の敷地の範囲、境界線については、北西側及び北東側は、西端と東端のコンクリート杭、北西側のブロック塀等により明瞭に判別される。南東側は判然としないものの境界付近の隣接地に鉄パイプが設置されており、これらと地積測量図を照合することにより、凡その範囲を推測することができる。 2. 物件1の敷地内は、概ね物件2建物から道路まではアスファルト敷の駐車場となっている。なお、アスファルト部分は道路から奥行約3.7mである。 3. 敷地内に多数の資材が放置されている。 4. 物件1の西側道路際に商店街の電灯ポールが1本存している。使用権原、契約内容等は不明である。 5. 物件1の西側道路際に、美容サロンの看板が設置されているが、錆等が確認された。高さは約4mであるが、建築確認は確認できなかった。 6. 富里市防災課によれば、浸水想定及び土砂災害の想定エリアには指定されていない。詳細は『ちば情報マップ』ご参照。

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区分	主である建物	
建築時期等及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成2年11月24日新築
	経過年数	約35年
	経済的残存耐用年数	経済的耐用年数は満了している。
仕様	構造	木造
	屋根	亜鉛メッキ鋼板葺（目視の確認できず）
	外壁	モルタル吹付等
	内壁	クロス等
	天井	クロス等
	床	塩ビシート等
	設備	洗面台、流し台、水洗トイレ、自動ドア等 （電気、上水道、プロパンガス、公共下水道）
	その他	特になし
床面積（現況）	床面積 1階 約154 m ² 1階に約2m ² の増築部分がある。 2階 約139 m ² 2階に約2m ² の増築部分がある。 延べ 約293 m ² （特記事項参照）	
現況用途等	現況用途	店舗
	間取り	店舗7 + 事務所2 + 物置1（別添建物間取略図参照）
品等	普通	
保守管理の状態	やや劣る ・ 上水道、プロパンガス、下水道、自動ドア等の設備の稼働状況は不明である。 ・ 建物内部は経年劣化による若干のビニールクロスの破れ、変色・汚れ、床の劣化、小傷等が確認される。 2階の店舗4の電灯スイッチ付近の壁が破損していた。1階の事務所1のドアが取り外されている。 ・ 建物外部は、修繕済みのクラックの跡と、未修繕のクラックが複数確認された。その他は、目立った損傷は見られないが、経年程度の汚れがある。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務机、椅子、棚、施術器具等により雑然としており、床や壁の状態を確認できない箇所が多かった。目視で確認できた箇所以外にも劣化している箇所が存する可能性がある。以上のほかは建物外部及び内部のいずれも概ね経年相応の減耗等が生じているものと判断される。 ・ バルコニーには防水シートが貼られていた。防水の程度は不明である。
建物の利用状況	所有者が占有しているものと推定する。2023年頃まで営業していたと推察される。
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築確認：平成2年6月21日／成第118号 検査済証：交付の記録は確認できなかった。 2. 当該建物の使用資材、建築時期等から推察するに石綿（アスベスト）を含有する資材が使用されている可能性は低いと推察される。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	42,900	0.99	298.24	0.95	12,033,000

ア 標準価格：(公示価格等からの規準)

地価公示等(基準地 富里(県)-1)

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 35,400 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{(101.7)}{100} & \times & \frac{100}{(105)} & \times & \frac{100}{(80)} & \doteq & 42,900 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：方位+5% (格差率) 105

◇ 地域格差：街路、交通接近、環境、行政条件格差等を考慮した。(格差率) 80

標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差：方位+4%、規模-5% (格差率) 0.99
(相乗積)

ウ 地積：登記簿数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。(格差率) 0.95

② 物件 2 (建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ = エ
2	230,000	約293	0.040	2,696,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
2	5 %	0年	35年	0.05	▲20% (0.80)	0.040

(1)耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{定額法による現価率} = \left(1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right)$$

(A).残価率
(B).経済的残存耐用年数
(C).経過年数

(2)観察減価率

保守管理状況等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
		率	利用権等	
1	12,033,000	0.55	法定地上権	6,618,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	12,033,000	- 6,618,000	/	0.95	0.70	3,600,000
2	2,696,000	+ 6,618,000	1.00	0.95	0.70	6,190,000
一括価格 (合計)						9,790,000

ウ 占有減価修正：特になし

エ 市場性修正：建物につき検査済証の交付の記録がないこと、供給処理設備等の稼働状況が不明であること、残置物が多く確認されたこと等による市場性の減退等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

・ 基準地価格（富里（県）-1）

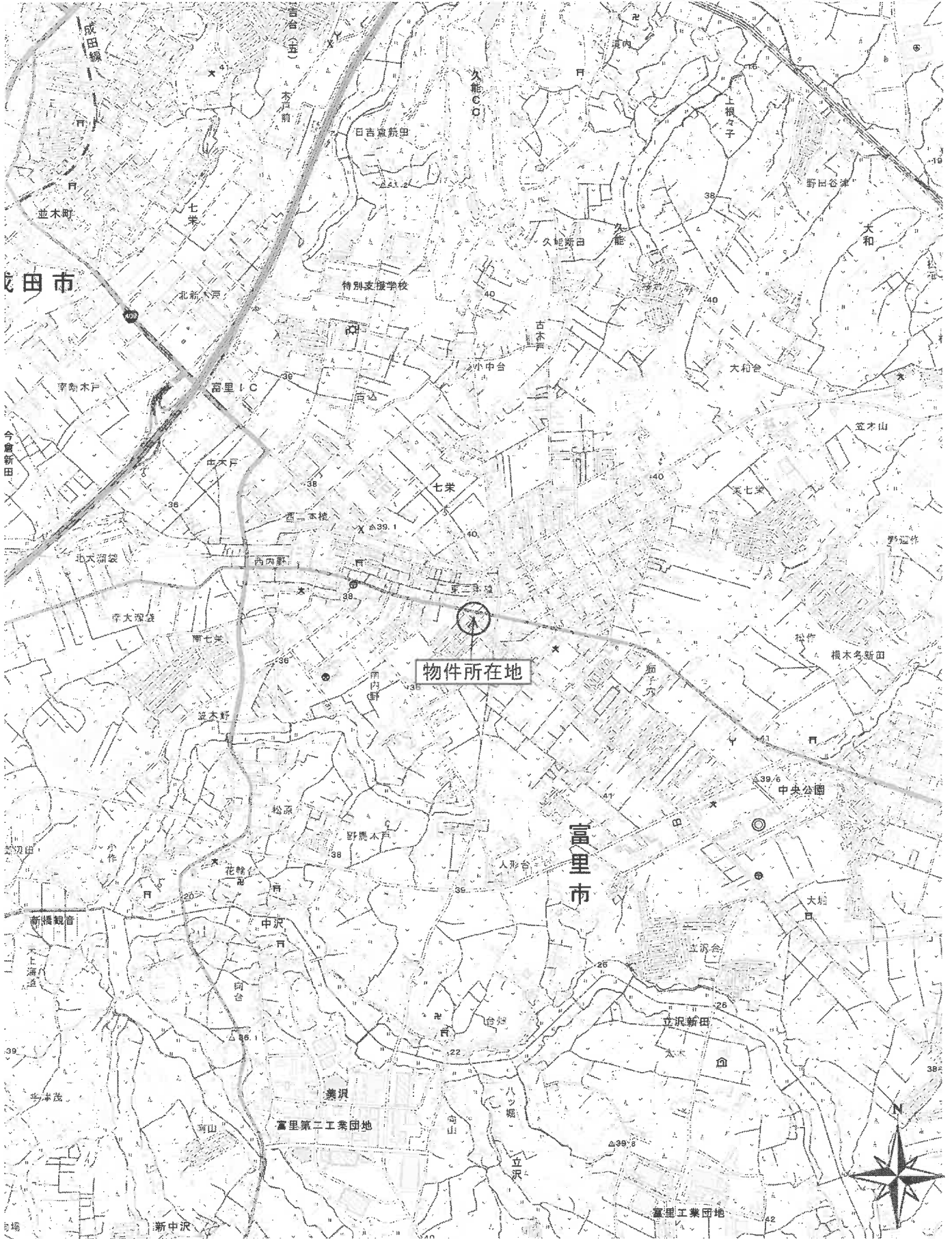
所 在	富里市七栄字東内野 3 0 6 番 3 7
価 格	35,400円/㎡
位 置	京成本線「公津の杜駅」の南東方約4.8kmに位置する。
価 格 時 点	令和7年7月1日
地 積	159㎡
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水
接 面 街 路	南東6m市道
用 途 指 定 等	市街化区域、第一種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率100%）
地 域 の 概 要	住宅が建ち並ぶ背後にアパート、空地もみられる戸建住宅地域

第7 附属資料

1. 位置図
2. 公図写
3. 地積測量図写
4. 建物図面・各階平面図写
5. 建物間取略図

以 上

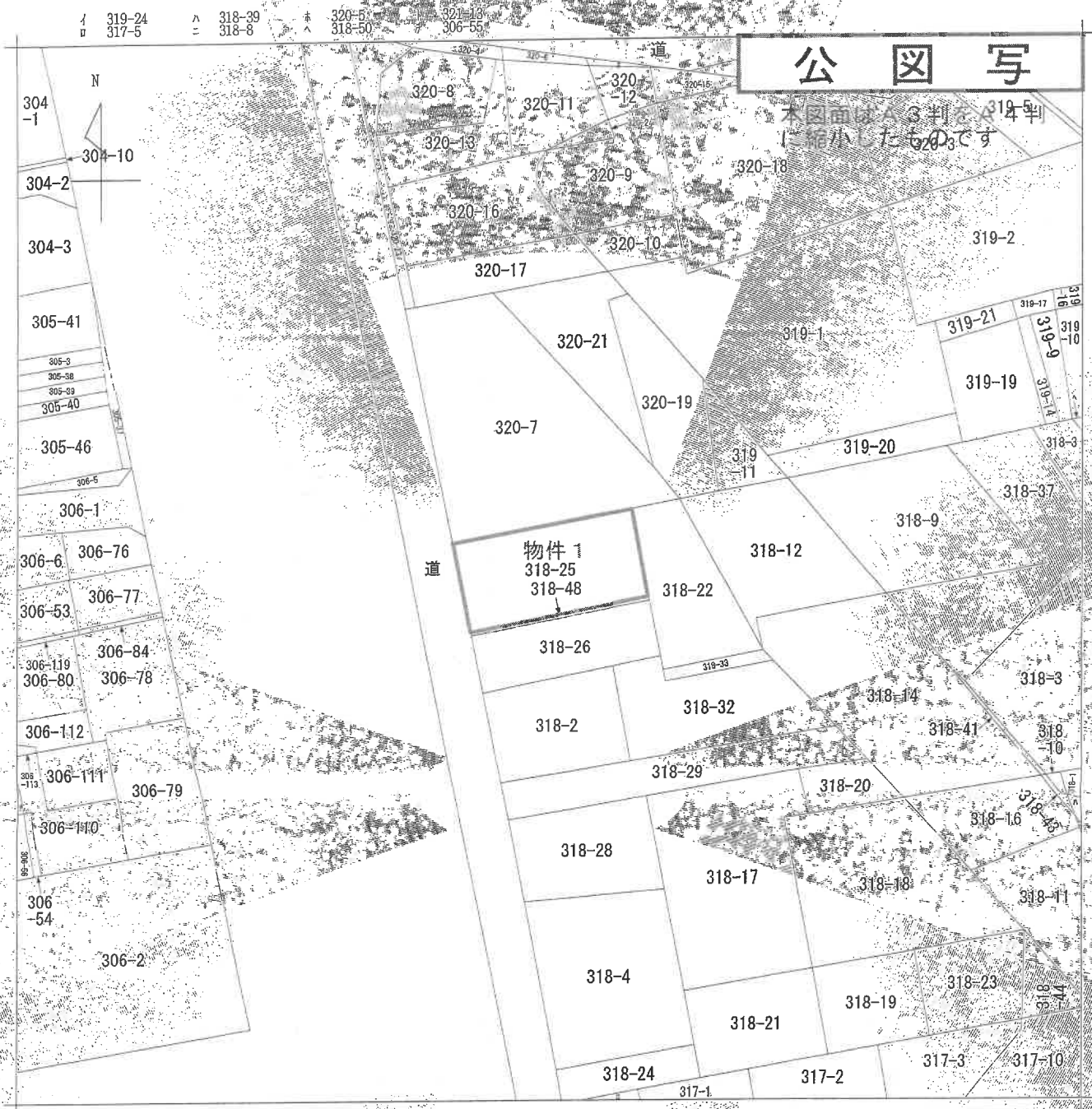
位置図



縮尺: 1 / 25,000

地理院データ（国土院提供）を利用し作成





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	富里市七栄字東内野		地番	318番25	
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日			備付年月日(原図)	昭和50年12月8日	補記事項	
					種類 旧土地台帳附属地図	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (千葉地方務局成田出張所管轄)
 令和7年9月1日
 千葉地方務局佐倉支局
 登記官

請求番号：9-1
 (1/1)

登記年月日：平成17年7月26日

174658

地積測量図

地番 318-25

土地の所在 千葉県富里市七栄字東内野

富里市

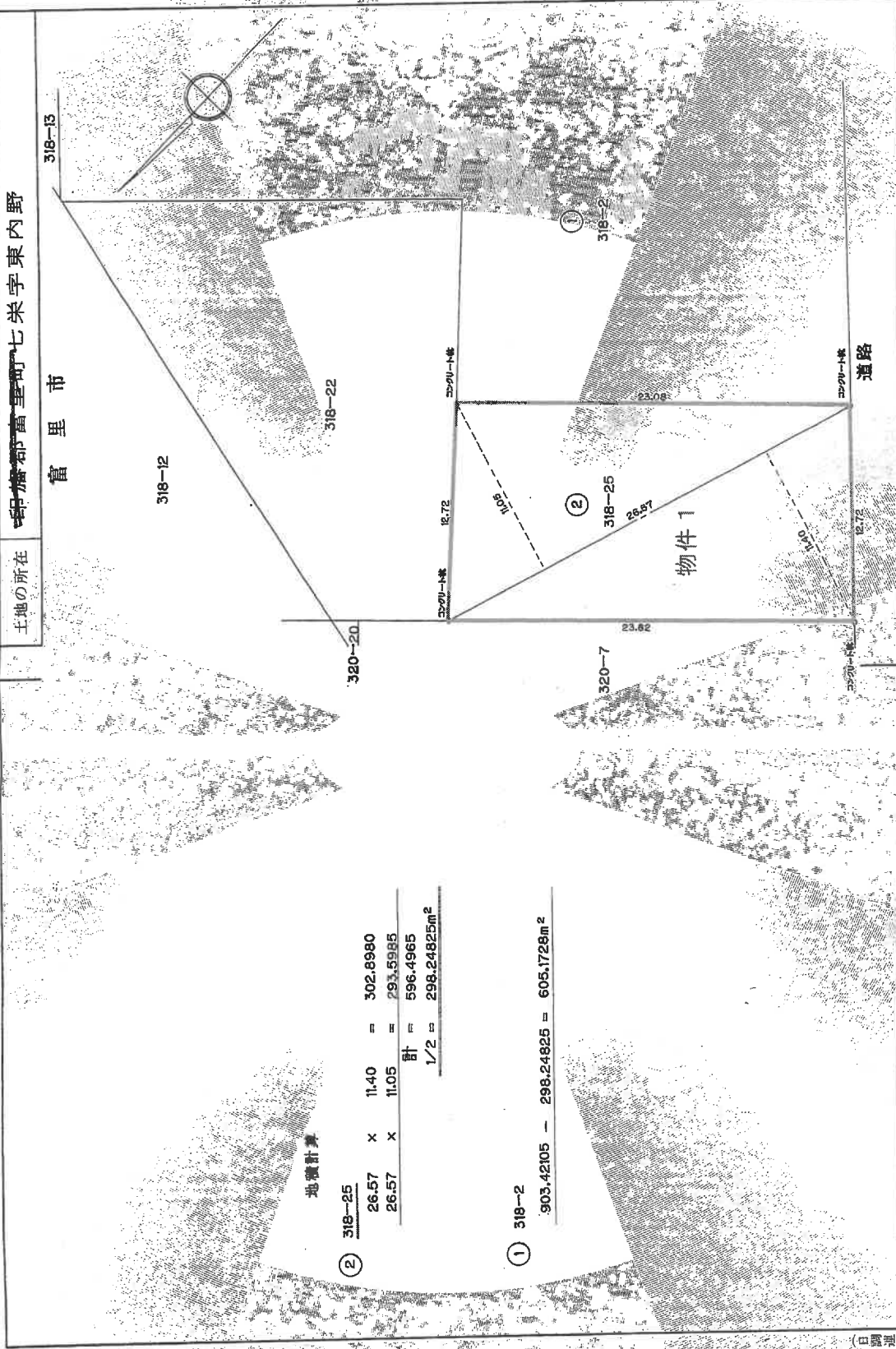
318-13

318-12

地積計算

② 318-25
 $26.57 \times 11.40 = 302.8980$
 $26.57 \times 11.05 = 293.5985$
 計 = 596.4965
 $1/2 = 298.24825m^2$

① 318-2
 $903.42105 - 298.24825 = 605.1728m^2$



(日開地)

(長瀬納)

製作者

平成17年7月25日(作製)

申請人

縮尺 1/250

本図面はA3判をA4に縮小したものです

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方支務局成田出張所管理)
令和7年9月1日 千葉県地方支務局佐倉支局

登記年月日：平成2年12月1日

これは図面に記載されている内容を説明した書面による
(千葉県地方務局成田出張所管轄)
令和7年9月1日 千葉県地方務局佐倉支局

登記官

15

請求番号：9-3

建物各階平面図

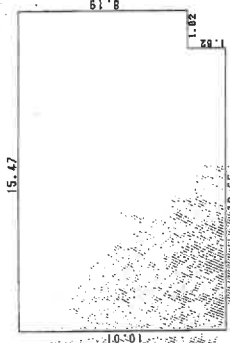
家屋番号 318番25

建物の所在 千葉県成田市 成田郡成田市七米字東内野318番地25

各階平面図

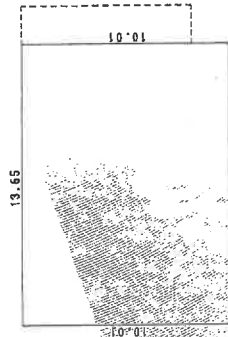
61700

1 階



求積表

2 階



求積表

(百圓進位)

道

路

物件2

320-7

0.60

0.80

1.80

318-22

318-25

318-26

成田生管管日 (長瀬判)

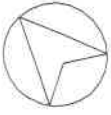
製作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

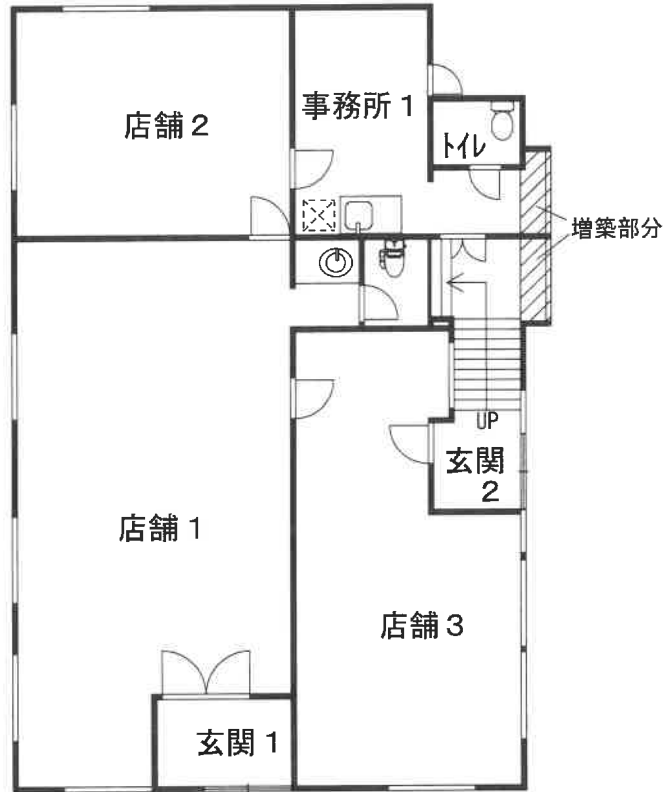
本図面はA3判をA4に縮小したものです



建物間取略図

(評価人作成)

【1階】



【2階】

